

第18回 小規模事業者持続化補助金 (令和7年11月28日締切分) 様式4の発行スケジュール

令和7年11月18日(火)16時までに、申請者**ご自身**が
補助事業計画書(様式2・3)を東金商工会議所窓口へご提出下さい。

重要 11月17日(月)18日(火)は予約された方を優先します。

- ※事前に来所時間をお電話で**ご予約**ください。(平日16時まで対応します)
 - ご予約なしの場合は再度の来所をお願いする場合があります。
- ※東金市外で事業を営んでいる場合は当所では発行できません。
- ※コンサルタント・士業・金融機関の方等の**社外代理人への発行はできません。**
申請者本人からの直接の依頼に応じます。(要領21ページ)
- ※様式4の**即日発行**はできません。(営業日2日~3日かかります)
- ★会員・非会員問わず、**発行のための面談**があります。(申請要領21ページ)
 - 非会員事業者の場合、申請者の本人確認をする場合があります。
 - 当所は社外代理人との面談は対応しません。**
- ※令和7年11月18日(火)以降の発行依頼は、いかなる理由があっても**できません。**(要領3ページ)



11月18日間近は窓口が混み合います。早めに計画を提出いただくとアドバイスにより計画がブラッシュアップします。

令和7年11月28日(金)17時までに、国の補助金事務局へ、
ご自身が申請書類一式を電子申請をする。

- ※商工会・商工会議所地区ごとに申請先が異なるため、ご注意ください。
- ※申請書類一式の提出先を誤ると**不採択**となります。
- ※**当所が代理で電子申請はできません。**(要領1ページ・GビズID利用規約第11条)



<電子申請後>

- (1) 電子申請の際、必要項目を入力した一時保存の画面(PDF)を商工会議所窓口へ提出してください。
 - ▶PDF化保存方法:「印刷」をクリック→プリンター選択から「PDFで保存」を選択→そのまま印刷をクリックするとPDFデータが作成できます。
- (2) 採択された場合、国への報告・会議所からのヒアリング調査があります。
- (3) 採択された場合、補助事業実施期間は交付決定日から令和9年2月26日(金)まで(要領22ページ)